

# 実施方針に関する修正表

実施方針に関する質問及び意見等に合わせて、下記のとおり修正します。

令和6年 3月 7日

ページ	修正前	修正後																																																		
3	<p style="text-align: center;">表2 事業者が行う業務範囲の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>業務</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">設計</td> <td>測量調査</td> <td>設計施工に必要な範囲の測量調査を行う。</td> </tr> <tr> <td>埋設物調査</td> <td>設計施工に必要な範囲の埋設物調査を行う。</td> </tr> <tr> <td>試掘調査</td> <td>既設管の占用位置や管割等を確認するための試掘調査を行う。</td> </tr> <tr> <td>実施設計（詳細設計）</td> <td>対象施設の設計を行う。</td> </tr> <tr> <td>復元設計</td> <td>橋梁添架管の設計、各種申請のための復元設計を行う。</td> </tr> <tr> <td>設計図書の作成</td> <td>設計書、仕様書を作成する。 なお、設計書に関しては、水道局が指定する積算システムを使用し、設計企業が金入り設計書を作成する。</td> </tr> <tr> <td>関係機関との協議調整</td> <td>設計を行うにあたり、必要な関係機関協議を行う。</td> </tr> <tr> <td>設計に伴う各種申請書類の作成</td> <td>発注者と協議のうえ、各種申請等の手続きに必要な書類を作成する。</td> </tr> <tr> <td>設計業務監理</td> <td>対象施設の設計監理を行う。</td> </tr> <tr> <td>設計変更の積算</td> <td>変更設計書を作成する。</td> </tr> <tr> <td>設計変更への対応</td> <td>出来高の確認、積算を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	業務	備考	設計	測量調査	設計施工に必要な範囲の測量調査を行う。	埋設物調査	設計施工に必要な範囲の埋設物調査を行う。	試掘調査	既設管の占用位置や管割等を確認するための試掘調査を行う。	実施設計（詳細設計）	対象施設の設計を行う。	復元設計	橋梁添架管の設計、各種申請のための復元設計を行う。	設計図書の作成	設計書、仕様書を作成する。 なお、設計書に関しては、水道局が指定する積算システムを使用し、設計企業が金入り設計書を作成する。	関係機関との協議調整	設計を行うにあたり、必要な関係機関協議を行う。	設計に伴う各種申請書類の作成	発注者と協議のうえ、各種申請等の手続きに必要な書類を作成する。	設計業務監理	対象施設の設計監理を行う。	設計変更の積算	変更設計書を作成する。	設計変更への対応	出来高の確認、積算を行う。	<p style="text-align: center;">表2 事業者が行う業務範囲の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>業務</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">設計</td> <td>測量調査</td> <td>設計施工に必要な範囲の測量調査を行う。</td> </tr> <tr> <td>埋設物調査</td> <td>設計施工に必要な範囲の埋設物調査を行う。</td> </tr> <tr> <td>試掘調査</td> <td>既設管の占用位置や管割等を確認するための試掘調査を行う。</td> </tr> <tr> <td>実施設計（詳細設計）</td> <td>対象施設の設計を行う。</td> </tr> <tr> <td>復元設計</td> <td>橋梁添架管の設計、各種申請のための復元設計を行う。</td> </tr> <tr> <td>設計図書の作成</td> <td><b>設計図書（図面、仕様書、数量計算書等）の作成をする。</b></td> </tr> <tr> <td>関係機関との協議調整</td> <td>設計を行うにあたり、必要な関係機関協議を行う。</td> </tr> <tr> <td>設計に伴う各種申請書類の作成</td> <td>発注者と協議のうえ、各種申請等の手続きに必要な書類を作成する。</td> </tr> <tr> <td>設計業務監理</td> <td>対象施設の設計監理を行う。</td> </tr> <tr> <td><b>変更設計図書の作成</b></td> <td><b>変更設計図書を作成する。</b></td> </tr> </tbody> </table>	区分	業務	備考	設計	測量調査	設計施工に必要な範囲の測量調査を行う。	埋設物調査	設計施工に必要な範囲の埋設物調査を行う。	試掘調査	既設管の占用位置や管割等を確認するための試掘調査を行う。	実施設計（詳細設計）	対象施設の設計を行う。	復元設計	橋梁添架管の設計、各種申請のための復元設計を行う。	設計図書の作成	<b>設計図書（図面、仕様書、数量計算書等）の作成をする。</b>	関係機関との協議調整	設計を行うにあたり、必要な関係機関協議を行う。	設計に伴う各種申請書類の作成	発注者と協議のうえ、各種申請等の手続きに必要な書類を作成する。	設計業務監理	対象施設の設計監理を行う。	<b>変更設計図書の作成</b>	<b>変更設計図書を作成する。</b>
区分	業務	備考																																																		
設計	測量調査	設計施工に必要な範囲の測量調査を行う。																																																		
	埋設物調査	設計施工に必要な範囲の埋設物調査を行う。																																																		
	試掘調査	既設管の占用位置や管割等を確認するための試掘調査を行う。																																																		
	実施設計（詳細設計）	対象施設の設計を行う。																																																		
	復元設計	橋梁添架管の設計、各種申請のための復元設計を行う。																																																		
	設計図書の作成	設計書、仕様書を作成する。 なお、設計書に関しては、水道局が指定する積算システムを使用し、設計企業が金入り設計書を作成する。																																																		
	関係機関との協議調整	設計を行うにあたり、必要な関係機関協議を行う。																																																		
	設計に伴う各種申請書類の作成	発注者と協議のうえ、各種申請等の手続きに必要な書類を作成する。																																																		
	設計業務監理	対象施設の設計監理を行う。																																																		
	設計変更の積算	変更設計書を作成する。																																																		
	設計変更への対応	出来高の確認、積算を行う。																																																		
区分	業務	備考																																																		
設計	測量調査	設計施工に必要な範囲の測量調査を行う。																																																		
	埋設物調査	設計施工に必要な範囲の埋設物調査を行う。																																																		
	試掘調査	既設管の占用位置や管割等を確認するための試掘調査を行う。																																																		
	実施設計（詳細設計）	対象施設の設計を行う。																																																		
	復元設計	橋梁添架管の設計、各種申請のための復元設計を行う。																																																		
	設計図書の作成	<b>設計図書（図面、仕様書、数量計算書等）の作成をする。</b>																																																		
	関係機関との協議調整	設計を行うにあたり、必要な関係機関協議を行う。																																																		
	設計に伴う各種申請書類の作成	発注者と協議のうえ、各種申請等の手続きに必要な書類を作成する。																																																		
	設計業務監理	対象施設の設計監理を行う。																																																		
	<b>変更設計図書の作成</b>	<b>変更設計図書を作成する。</b>																																																		
	5	<p><b>4 入札参加者の備えるべき資格要件</b></p> <p><b>(1) 共同企業体の資格要件</b></p> <p>構成員数は、設計企業は1者、建設企業は3者とする。</p>	<p><b>4 入札参加者の備えるべき資格要件</b></p> <p><b>(1) 共同企業体の資格要件</b></p> <p>構成員数は、設計企業は1者、建設企業は3者とする。</p> <p><b>共同企業体の構成員の出資比率は、構成員の協議により定めるものとする。ただし、構成員の出資比率は、設計企業を除く建設企業で均等割の10分の6以上とする。</b></p>																																																	

表4 事業者の募集及び選定のスケジュール（予定）

時 期	内 容
令和5年11月 日	実施方針（案）及び要求水準書（案）の公表
令和5年12月 日	説明会の実施
令和6年 1月 日～ 2月 日	実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び意見の受付
令和6年 3月 日	実施方針及び要求水準書（案）に関する質問への回答の公表
令和6年 4月 日	入札説明書等の公表
令和6年 4月 日～ 5月 日	入札説明書等に関する質問の受付
令和6年 5月 日	入札説明書等に関する質問への回答の公表
令和6年 6月 日	入札参加申込書の提出
令和6年 7月 日	入札（入札書の提出）
令和6年 7月 日	落札者候補者決定及び入札結果公表
令和6年 7月 日	入札参加資格確認申請書類の提出
令和6年 7月 日	入札参加資格確認通知の送付
令和6年 8月 日	基本契約の締結
令和6年 9月 日	本契約の締結

表4 事業者の募集及び選定のスケジュール（予定）

時 期	内 容
令和5年12月 8日	実施方針（案）及び要求水準書（案）の公表
令和5年12月 21日	説明会の実施
令和6年 1月 9日～ 1月 22日	実施方針及び要求水準書（案）に関する質問及び意見の受付
令和6年 2月 22日まで	実施方針及び要求水準書（案）に関する質問への回答の公表
令和6年 3月 22日まで	実施方針及び要求水準書（案）に関する修正版を公表
令和6年 4月 日	入札説明書等の公表
令和6年 4月 日～ 5月 日	入札説明書等に関する質問の受付
令和6年 5月 日	入札説明書等に関する質問への回答の公表
令和6年 6月 日	入札参加申込書の提出
令和6年 7月 日	入札（入札書の提出）
令和6年 7月 日	落札者候補者決定及び入札結果公表
令和6年 7月 日	入札参加資格確認申請書類の提出
令和6年 7月 日	入札参加資格確認通知の送付
令和6年 8月 日	基本契約の締結
令和6年 9月 日	本契約の締結

# 要求水準書（案）に関する修正表

要求水準書（案）に関する質問及び意見等に合わせて、下記のとおり修正します。

令和6年 3月 7日

ページ	修正前	修正後																																																		
5	<p style="text-align: center;">表 2.2 事業者が行う業務範囲の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">業 務</th> <th style="width: 70%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11" style="text-align: center; vertical-align: middle;">設 計</td> <td>測量調査</td> <td>設計施工に必要な範囲の測量調査を行う。</td> </tr> <tr> <td>埋設物調査</td> <td>設計施工に必要な範囲の埋設物調査を行う。</td> </tr> <tr> <td>試掘調査</td> <td>既設管の占用位置や管割等を確認するための試掘調査を行う。</td> </tr> <tr> <td>実施設計（詳細設計）</td> <td>対象施設の設計を行う。</td> </tr> <tr> <td>復元設計</td> <td>橋梁添架管の設計、各種申請のための復元設計を行う。</td> </tr> <tr> <td>設計図書の作成</td> <td>設計書、仕様書を作成する。 なお、設計書に関しては、水道局が指定する積算システムを使用し、設計企業が金入り設計書を作成する。</td> </tr> <tr> <td>関係機関との協議調整</td> <td>設計を行うにあたり、必要な関係機関協議を行う。</td> </tr> <tr> <td>設計に伴う各種申請書類の作成</td> <td>発注者と協議のうえ、各種申請等の手続きに必要な書類を作成する。</td> </tr> <tr> <td>設計業務監理</td> <td>対象施設の設計監理を行う。</td> </tr> <tr> <td>設計変更の積算</td> <td>変更設計書を作成する。</td> </tr> <tr> <td>設計変更への対応</td> <td>出来高の確認、積算を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	業 務	備 考	設 計	測量調査	設計施工に必要な範囲の測量調査を行う。	埋設物調査	設計施工に必要な範囲の埋設物調査を行う。	試掘調査	既設管の占用位置や管割等を確認するための試掘調査を行う。	実施設計（詳細設計）	対象施設の設計を行う。	復元設計	橋梁添架管の設計、各種申請のための復元設計を行う。	設計図書の作成	設計書、仕様書を作成する。 なお、設計書に関しては、水道局が指定する積算システムを使用し、設計企業が金入り設計書を作成する。	関係機関との協議調整	設計を行うにあたり、必要な関係機関協議を行う。	設計に伴う各種申請書類の作成	発注者と協議のうえ、各種申請等の手続きに必要な書類を作成する。	設計業務監理	対象施設の設計監理を行う。	設計変更の積算	変更設計書を作成する。	設計変更への対応	出来高の確認、積算を行う。	<p style="text-align: center;">表 2.2 事業者が行う業務範囲の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">業 務</th> <th style="width: 70%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11" style="text-align: center; vertical-align: middle;">設 計</td> <td>測量調査</td> <td>設計施工に必要な範囲の測量調査を行う。</td> </tr> <tr> <td>埋設物調査</td> <td>設計施工に必要な範囲の埋設物調査を行う。</td> </tr> <tr> <td>試掘調査</td> <td>既設管の占用位置や管割等を確認するための試掘調査を行う。</td> </tr> <tr> <td>実施設計（詳細設計）</td> <td>対象施設の設計を行う。</td> </tr> <tr> <td>復元設計</td> <td>橋梁添架管の設計、各種申請のための復元設計を行う。</td> </tr> <tr> <td>設計図書の作成</td> <td style="color: red;">設計図書（図面、仕様書、数量計算書等）の作成をする。</td> </tr> <tr> <td>関係機関との協議調整</td> <td>設計を行うにあたり、必要な関係機関協議を行う。</td> </tr> <tr> <td>設計に伴う各種申請書類の作成</td> <td>発注者と協議のうえ、各種申請等の手続きに必要な書類を作成する。</td> </tr> <tr> <td>設計業務監理</td> <td>対象施設の設計監理を行う。</td> </tr> <tr> <td style="color: red;">変更設計図書の作成</td> <td style="color: red;">変更設計図書を作成する。</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	業 務	備 考	設 計	測量調査	設計施工に必要な範囲の測量調査を行う。	埋設物調査	設計施工に必要な範囲の埋設物調査を行う。	試掘調査	既設管の占用位置や管割等を確認するための試掘調査を行う。	実施設計（詳細設計）	対象施設の設計を行う。	復元設計	橋梁添架管の設計、各種申請のための復元設計を行う。	設計図書の作成	設計図書（図面、仕様書、数量計算書等）の作成をする。	関係機関との協議調整	設計を行うにあたり、必要な関係機関協議を行う。	設計に伴う各種申請書類の作成	発注者と協議のうえ、各種申請等の手続きに必要な書類を作成する。	設計業務監理	対象施設の設計監理を行う。	変更設計図書の作成	変更設計図書を作成する。
区 分	業 務	備 考																																																		
設 計	測量調査	設計施工に必要な範囲の測量調査を行う。																																																		
	埋設物調査	設計施工に必要な範囲の埋設物調査を行う。																																																		
	試掘調査	既設管の占用位置や管割等を確認するための試掘調査を行う。																																																		
	実施設計（詳細設計）	対象施設の設計を行う。																																																		
	復元設計	橋梁添架管の設計、各種申請のための復元設計を行う。																																																		
	設計図書の作成	設計書、仕様書を作成する。 なお、設計書に関しては、水道局が指定する積算システムを使用し、設計企業が金入り設計書を作成する。																																																		
	関係機関との協議調整	設計を行うにあたり、必要な関係機関協議を行う。																																																		
	設計に伴う各種申請書類の作成	発注者と協議のうえ、各種申請等の手続きに必要な書類を作成する。																																																		
	設計業務監理	対象施設の設計監理を行う。																																																		
	設計変更の積算	変更設計書を作成する。																																																		
	設計変更への対応	出来高の確認、積算を行う。																																																		
区 分	業 務	備 考																																																		
設 計	測量調査	設計施工に必要な範囲の測量調査を行う。																																																		
	埋設物調査	設計施工に必要な範囲の埋設物調査を行う。																																																		
	試掘調査	既設管の占用位置や管割等を確認するための試掘調査を行う。																																																		
	実施設計（詳細設計）	対象施設の設計を行う。																																																		
	復元設計	橋梁添架管の設計、各種申請のための復元設計を行う。																																																		
	設計図書の作成	設計図書（図面、仕様書、数量計算書等）の作成をする。																																																		
	関係機関との協議調整	設計を行うにあたり、必要な関係機関協議を行う。																																																		
	設計に伴う各種申請書類の作成	発注者と協議のうえ、各種申請等の手続きに必要な書類を作成する。																																																		
	設計業務監理	対象施設の設計監理を行う。																																																		
	変更設計図書の作成	変更設計図書を作成する。																																																		

ページ	修正前	修正後
9	<p><b>カ 数量計算及び設計書等作成</b></p> <p>決定した図面及び「第3章. (1). イ. 基準、仕様等」に基づき、以下を作成する。          なお、金入り設計書については、事業者が水道局の所有する積算システムを用いて作成し、水道局が指定する水道局本庁舎内の作業スペースにて作業を行う。</p> <p>① 数量計算書          ② 特記仕様書          ③ 金入り設計書（積算条件、積算方法について事前に水道局と協議すること。）</p>	<p><b>カ 数量計算及び設計図書等作成</b></p> <p>決定した図面及び「第3章. (1). イ. 基準、仕様等」に基づき、以下を作成する。</p> <p>① 数量計算書          ② 特記仕様書          ③ 材料単価等の積算根拠資料</p>
10	<p><b>ク 設計図書の提出</b></p> <p>設計成果物である設計図書は、次のとおりとする。          なお、電子データについては、「鹿児島市水道局電子納品運用ガイドライン（案）〔管路編〕」に準拠すること。</p> <p>① 工事設計書 1部          金入り設計書、特記仕様書（A4版）          設計図（観音製本 A1版）</p> <p>② 報告書 1部          設計計算書、数量計算書、積算根拠資料、照査報告書、打合せ簿等</p>	<p><b>ク 設計図書の提出</b></p> <p>設計成果物である設計図書は、次のとおりとする。          なお、電子データについては、「鹿児島市水道局電子納品運用ガイドライン（案）〔管路編〕」に準拠すること。</p> <p>① 工事設計書 1部          設計図書、特記仕様書（A4版）          設計図（A1版、観音製本 A3版）</p> <p>② 報告書 1部          数量計算書、積算根拠資料、照査報告書、打合せ簿等</p>